

防犯情報



詐欺犯人の話術にだまされない!!!

～犯人は「だましのプロ」です～

実際の事件で犯人が言ったセリフ

- ・ 詐欺の犯人を捕まえたら**あなたの名義の通帳（カード）**を持っていた
- ・ あなた名義の口座が悪用されているので、あなたを**犯人として捜査している**

※ 動揺させるために、いきなり何らかの事件の犯人であるなどと言ってくる

あなたに逮捕状が出ている

※ ニセの逮捕状をビデオ通話で示したり、郵送するなどして、信じ込ませようとする

・ **地元の警察官も、犯人グループの一員として関わっている**ので、警察署に行ってはいけない

・ **山口県警は格下なので、相談しても無駄**だから、行ってはいけない

※ 本物の警察官に相談させないようにする

・ あなたには、**守秘義務**がある

・ 他の人に話したら**秘密保持契約違反で逮捕される**

※ 家族・知人に相談をさせないようにする



逮捕状	
被疑者	氏名 昭和███年███月███日生 住居 山口県宇部市███
罪名	組織犯罪処罰法違反及び犯罪収益移転防止法違反
被疑事実の要旨	別紙のとおり
引致すべき場所	東京███警察署
有効期間	令和 8 年 5 月 1 日まで
<small>有効期間経過後は、この令状により逮捕に着手することができない。この場合には、これを当裁判所に送還しなければならない。有効期限内であっても、逮捕の必要がなくなったときは、直ちにこれを当裁判所に送還しなければならない。</small>	
上記の被疑事実により、被疑者を逮捕することを許可する。 令和 8 年 4 月 24 日 裁判所 最高裁判所 裁判官 █████	
請求者の官公職氏名	警察署 司法警察員 警部補 █████
逮捕者の官公職氏名	警察署 司法警察員 警部補 █████
逮捕の年月日及び場所	令和 8 年 4 月 24 日 東京███警察署 █████

実際に送付された
実名入りの逮捕状(偽物)

相手からこのような話をされたら、
すぐに最寄りの警察署へ相談を！